

報保護制度の運用状況

市政情報を活用ください 情報公開制度

市の情報公開制度では、市民の方はもちろん、どなたでも、市が保有する情報の公開を求める権利を保障しています。また、市は、情報を公開する義務を負い、この制度によって、より開かれた民主的な市政運営を推進しています。ここでは、平成17年度の情報公開制度の運用状況をお知らせします。

なお、情報公開制度では、原則としてすべての情報を公開することとなりますが、個人の私生活に関する情報や法人の利害に関する情報など、公開できないものもあります。

↓相談・情報センター 情報公開総合窓口 ☎内線 2214

公開の請求と処理状況

市政情報の公開請求の内容は、市長部局では契約書、建築計画概要書など、教育委員会では教育施設工事関連資料などがありました。実施機関別情報公開請求件数と処理状況は別表、非公開理由の内訳は別表、

プライバシーを守ります 個人情報保護制度

市の個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の適正な管理のルールを定めたものです。ここでは、平成17年度の個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

↓相談・情報センター 情報公開総合窓口 ☎内線 2214

個人情報の保管などの届け出

市が、申請書や届出書などで個人情報等を新たに保管するとき、またはこれを廃止・変更する場合は、各実施機関はその目的や内容を市長に届け出るとともに、市長は個人情報保護委員会に報告することが義務づけられています。届け出の内訳は、別

請求者の内訳は別表のとおりです。

実施機関 制度を実施している市の各機関

審査会の開催状況

非公開決定や一部公開決定などに対し、請求者から不服申し立てがあったときは、情報公開審査会がその決定が適当かどうかについて、公平な立場で審査します。この審査会は、5人の学識経験を有する委員で構成されています。平成17年度は審査に伴う開催はありませんでした。

表のとおりです。

目的外利用と外部提供

個人情報等を、収集したときの目的の範囲を超えて市役所内部で利用(目的外利用)したり、市役所以外に提供(外部提供)したりすることは禁止されています。しかし、例外として、法令に基づく場合や緊急でやむを得ない場合は、目的外利用

得ない場合などは、目的外利用や外部提供が認められていません。

目的外利用では、手当て、助成金などの受給資格を確認するための市民税課税台帳の利用など、外部提供では、地方税法に基づく不動産取得税賦課徴収のため、必要事項を都税事務所へ提供したものがありませんでした。

目的外利用および外部提供の項目別内訳は別表のとおりです。

個人情報保護委員会の審議内容

個人情報保護委員会は、市民の立場から個人情報保護制度の十分な監視が果たせるよう、個人情報の処理に関する重要事項を審議します。委員会は、一般市民5人、学識経験者5人、市議会議員5人の計15人で構成されています。平成17年度は3回開催され、主な審議内容は、三鷹市個人情報保護条例の一部改正に係る諮問についてなどでした。

開示請求などの状況

平成17年度の個人情報の開示請求は40件でした。そのうち開示が17件、一部開示が4件、非開示が3件、不存在が15件、取

り下げが1件でした。個人情報の訂正、削除および目的外利用などの中止請求はありませんでした。また、不服申し立ておよび苦情の申し出もありませんでした。

コンピューターによる個人情報処理の状況

厳しい制限を設けて適正に管理しています

今日、市の業務の効率的な執行にコンピューターは欠かせないものとなっています。しかし、コンピューターで扱われる情報が万一漏出したり、不適切に利用されたりすれば、市民のみなさんのプライバシーを侵害することになります。「三鷹市個人情報保護条例」では、コンピューターに個人情報を記録する場合には、規則の別表として記録項目を定めるとともに、個人情報保護委員会に報告をしなければならない(第8条)、個人情報処理する市のコンピューターは法令に定めがあるもの、同委員会の意見を聴いて特に必要があると認められたもの以外、他団体(国や地方自治体などの公共団体も含まれます)のコンピューターと接続

個人情報記録項目

平成18年6月現在、コンピューターによって個人情報を処理している主な業務とその記録項目は別表のとおりです。なお、平成17年6月以降に新たに加わった記録項目は、別表のとおりです。

どうかについて、公平な立場で審査します。この審査会は、5人の学識経験を有する委員で構成されています。平成17年度は不服申し立てがなかったため、開催されませんでした。

情報セキュリティマネジメントシステム(SSMS)の整備と運用

個人情報を含む市が保有する情報の適切な管理に努めるため、平成16年1月、情報推進室および市民課の業務を対象として、BS7799-2およびSSMS ver.2.0.1.0の規格の認証を取得しました。その後、この対象範囲の拡大を図り、平成17年1月に市民税課、資産税課、納税課および保険課の4課が追加認証を受けました。

今後「三鷹市情報セキュリティ基本方針」をはじめ、SSMS関連の規程を遵守するとともに、その運用状況を定期的にチェックし、情報セキュリティ対策の継続的な改善に取り組んでいきます。

↓情報推進室 ☎内線 2124

実施機関	区分	請求	公開					不服申し立て
			公開	一部公開	非公開	不存在	取り下げ	
市長		101	56	39	3	2	1	1
教育委員会		9	7	1	0	1	0	0
選挙管理委員会		2	0	2	0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0	0	0
公平委員会		0	0	0	0	0	0	0
農業委員会		0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0	0	0
議会		3	3	0	0	0	0	0
合計		115	66	42	3	3	1	1

個人に関する情報で、一般に他人に知られたいと望むことが正当であると認められるもの	24
法人の競争上または事業活動上の地位、その他正当な利益を著しく害すると認められるもの	1
事務事業の公正または適正な執行に著しく支障がある情報	3
市の機関などの適正な意思形成が著しく妨げられる恐れのあるもの	1
公共の安全と秩序の維持に著しい支障の恐れのあるもの	24
他の法令により市政情報の閲覧、写しの交付の手續きが定められているもの	2
合計	55

1件の決定について、複数の非公開理由があるため別表の1部公開件数と非公開件数の合計とは一致しません。

市民	市内法人・団体	市外在住者	市外法人・団体	合計
36	3	28	36	103

実施機関	項目別届け出件数	届け出の主な内容
市長	新規13件	監視カメラの設置、緑化地区計画内の緑化率に係る申請書など
市長	変更1件	外国籍市民記録システムの導入に伴い記録媒体を文書と電磁的記録媒体にする。
市長	廃止1件	三鷹市水道部公舎管理規程の廃止に伴う水道公舎入居許可申請書の廃止

項目別分類	目的外利用	外部提供
法令に基づくもの	37	47
緊急でやむを得ない理由があると判断したもの	1	0
本人の同意を得たもの	2	4
個人情報保護委員会の承諾を得ているもの	72	27

業務名	主な記録項目
住民記録	住所、氏名、生年月日
印鑑登録	印影、登録番号
戸籍及び戸籍の附票	氏名、本籍、生年月日
軽自動車税	定置場、標識番号
個人住民税	総所得、年税額
固定資産税(土地・家屋)都市計画税	評価額、所在地番
収納管理	年税額、収入金額
口座振替	口座番号、通知書番号
老人医療	保険種別、被保険者氏名
外国籍市民記録	住所、氏名、生年月日、国籍
生活保護	世帯員氏名、生活扶助金額
児童手当	申請日、支払額
国民年金	資格種別区分、収納保険料額
国民健康保険	被保険者記号番号、決定税額
水道	使用水量、水道料金
図書館	氏名、登録番号
選挙	氏名、投票区
介護保険	氏名、資格取得
飼い犬登録	登録年度、飼い主氏名、犬名
健康	氏名、受診年月日
就学援助	児童・生徒氏名、在籍学校
職員情報	職員氏名、所属
ファミリー・サポート	会員氏名、会員種別
母子・女性福祉資金	貸付区分、氏名、貸付金額
障がい者福祉	氏名、障がい名、手帳管理
小学校児童・中学校生徒管理	児童・生徒氏名、住所
雨水浸透ます	設置住所、所有者名
個人債権者登録	氏名、金融機関名
延長保育等利用料	児童氏名、利用施設名称
消費者相談	相談種別、相談者氏名、相談内容